

定額給付金の申請受付を開始しました!

津久見市では、3月24日から定額給付金の申請受付を開始しました。

給付対象世帯の皆様にお送りしています申請書に必要事項を記入のうえ、返信用封筒に同封して郵送または市役所本庁、各出張所（日代、四浦、保戸島）の窓口にお持ちください。

◎ 申請書類は、3月24日以降に世帯主の方あてに普通郵便でお送りしています。

全戸配布のため、到着までに1週間程度かかる場合があります。万が一、申請書が届かない場合はお知らせください。

◎ 詳しくは、申請書に同封している説明書をご確認ください。

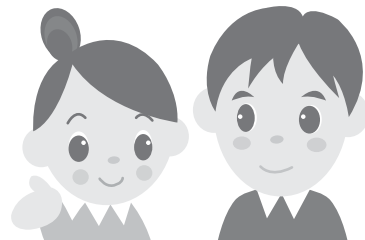
受付時間のお知らせ

● 市役所本庁の受付時間

期 間	3月24日(火)～4月26日(日)	4月27日(月)～9月24日(木)
平 日	8:30～19:00	8:30～17:00
土日祝	8:30～17:00	

● 各出張所【日代、四浦、保戸島】の受付時間

期 間	3月24日(火)～9月24日(木)
平 日	8:30～17:00
土日祝	



◎ 問い合わせ先／津久見市役所 定額給付金担当 ☎82-2008

振り込め詐欺に注意! 定額給付金の支給をかたる手口

- 定額給付金の申請受付が3月24日から始まりました。
市役所からの郵送による連絡文書記載の担当課、担当者、電話番号をよく確認してください。
不審な郵便物、電話と感じた時は、市役所の上記連絡先に、みなさんの方から電話等により問い合わせるようにしましょう。
- 銀行や郵便局のATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

大 分 県 ・ 大 分 県 警 察